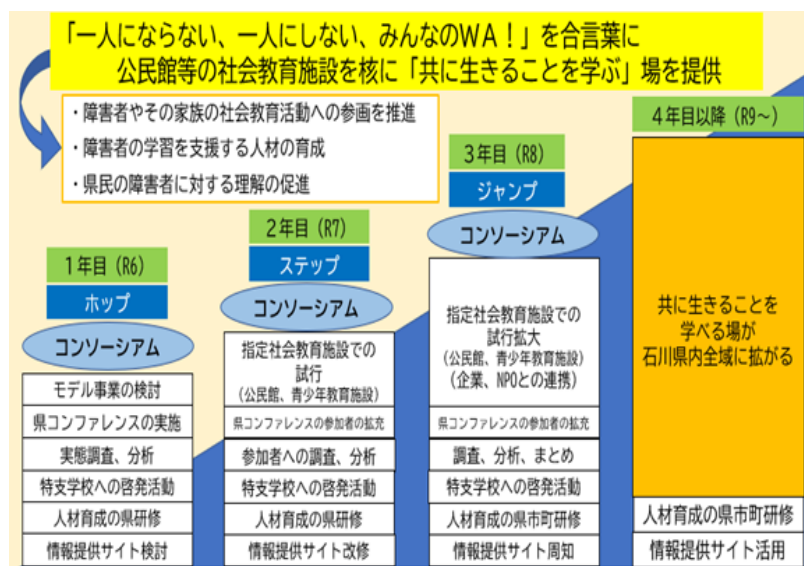


I 多様な障害に対応した生涯学習をめぐる状況

- 第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）の基本方針には、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す**共生社会の実現に向けた教育の推進**」、「地域や家庭で**共に学び支え合う社会の実現**に向けた教育の推進」等が掲げられ、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する共生社会を実現していくことが求められている。
- 第4期石川の教育振興基本計画（令和8年3月策定）では、基本目標8「生涯にわたり学び続ける環境づくりを推進します」が掲げられ、**誰もが生涯にわたって学び続け、地域で共に生きる共生社会の実現**に向け、**柔軟な学習機会の提供、社会教育施設や地域資源の活用、人材育成、関係機関との連携**を進めている。
- 県では、令和6年度より**誰もが共に生きることを学ぶ生涯学習の推進**を目指して、国から「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」の委託を受け、障害者も含めた地域での学びに取り組んできた。障害者と健常者が共に学べる機会が提供されるように支援したり、教育・福祉・企業・地域団体が集まり、障害者の学びを支えるコンファレンスを開催したりした。



社会教育施設を核とした学びの場の拡充

- 公民館等を起点とした地域への広がり
- 障害者の学びに対する社会的理解の促進
- 誰もが気軽に参加し共に学ぶ機会の提供

地域のさらなる魅力化

- 共生社会の形成によるあたたかな地域作り
- 地域のウェルビーイングの実現

<課題> 障害者の生涯学習に関する意識
や実践は県内全域に十分浸透していない

2 協議題

共生社会の実現に向けた社会教育の推進

～「共に生きること」を学ぶ場の提供を通して～

3 内容

- ・有識者の話を直接聞き、障害者の生涯学習の意義や全国的な動きや先進的な事例について学ぶ。
- ・県内で実践している事例をもとに、共生社会の形成に繋がる「共に生きることを学ぶ場」の可能性について協議する。

第1回 R8.7	石川県の現状と国の動向について、共通理解を図る。	第3回 R9.1	共生コンファレンスに参加し、障害のある方との交流を通じて障害理解の促進を図る。
第2回 R8.11	社会教育施設等での障害者の生涯学習について協議①	第4回 R9.3	今後の石川県で共生社会の形成に向けた地域づくりについて協議②